

第12回大口町地域交通推進会議（大口町地域公共交通会議）議事録

日時 平成27年1月21日

午後14時00分 開会

場所 大口町役場3階第5委員会室

◇出席委員

会長 廣島康裕 委員 伊藤 浩 委員 丹羽 勉（職務代理者）  
委員 鈴木 仁 委員 近藤幸男 委員 前田一紀 委員 山田吉昭  
委員 酒井貞夫 委員 星野健一 委員 中川哲也（代理 高井）  
委員 小河原恵吾（代理 鈴木） 委員 古橋 昭  
委員 水野文三（代理 石原） 委員 松浦秀則 委員 工藤彰郎  
委員 大森 滋

◇欠席委員

委員 大森邦代 委員 古田 寛

◇出席職員

地域協働部長 鵜飼嗣孝  
地域振興課長 佐藤幹広  
地域振興課主事補 後藤紀彦

◇議 事

1. 開会  
進行 地域振興課長
2. 会長挨拶
3. 町長挨拶  
公務により不在のため副町長挨拶
4. 職務代理者の選任  
会長の指名により丹羽勉委員
5. 協議事項（詳細別紙）
  - (1) 大口町コミュニティバス事業報告
  - (2) 大口町コミュニティバス ダイヤ等改正について
  - (3) その他
6. 閉会

## ◇協議内容

(1) 大口町コミュニティバス事業報告（平成25年度、26年4月～12月）

報告者：事務局 地域振興課 後藤

### 【配布資料に基づき報告】

#### ■平成25年度大口町コミュニティバス事業報告

##### ・昨年度のバス運行経費の町負担額

25年度の運行経費5570万6208円

運賃や運行支援費・広告料、県の補助金などの収入2298万2500円

→差し引いた3272万3708円が町の負担金額となる

##### ・運賃収入に関して

「一般運賃収入」現金での利用や、一日乗車券・回数券の販売売上からなる

「パスカード収入」各協定企業の利用者数に応じて発行し、月ごとに請求する  
上の二つの合計金額が「運賃収入」となる

→24年度比99%とわずかに下回っているが、「一般運賃収入」については、それぞれ前年度を上回っている。このことから、一般の方によるバスの利用が増加していると考えられる。

##### ・一般利用者数（下校バスを除いた人数）は13万2054人であった

前年度に比べ、一般利用者が3000人以上増えている

→各時間帯やルート別での利用者数については、表のとおり。

##### ・「コミュニティバスサポート隊」について

平成24年度にNPO法人「まちねっと大口」（当時は大口町NPO登録団体「町民活動まかせてネット」）と町の協働で、コミュニティバス応援ボランティアを一般から募集し「コミュニティバスサポート隊」を結成。

##### ・活動内容

月に1回の会議をおこない、バスの利便性向上や乗車数を増やすための企画を立案・実施

→25年度は、町のイベントにおいてアンケート調査を実施し、「バスを使ったイベントを企画してほしい」という意見に対して、バスに乗って町内企業等の施設を見学に回るというイベントを企画・実施した。また、「バス停にベンチを設置してほしい」という意見に対しては、設置事例のある武豊町を視察し、設置における準備をした。

■平成26年度コミュニティバス実績報告（4月から12月まで）

・「運賃収入」について

現金収入は前年度の12月の時点と比べると103%

→現金での利用者が増えていることから、一般利用者が増えてきたといえる。その一方で一日乗車券や回数券については前年同時期に比べますと少なくなってきており、「一般運賃収入」としましては前年同時期をやや下回る結果となっている。

・協定企業のパスカード利用について

25年度の半ばごろから利用枚数が減少傾向

→今年度は

- ①繁忙期に合わせて就業時間が変則的になった企業が片道のみ利用になった
  - ②事業所の移転に伴い協定を解約した企業があった
- ①②の原因も加わり24年度や25年度前半に比べると大きく金額が下がっている。

・利用者数について

前年同時期比が1万人弱下回っている状況

→協定企業の利用者が減少したため

一方で現金での利用者が増えてきていることから、一般の利用者は増えているといえる。

・「コミュニティバスサポート隊」の活動について

実際にベンチの製作をおこない、要望があったバス停で、私有地などの設置が可能な2箇所を設置。また、昨年度の企業見学ツアーに代わり、今年度はバスに乗って大町内の史跡を巡るツアーを企画・実施。町内イベントにおけるアンケートも実施。

<質疑応答>

・【古橋委員】協定企業による運賃収入の今後の見込みは？

→【佐藤課長】撤退後の事業所に新たに入る企業とは協議をしたが協定を締結しての利用は見込めない。その他にも今年度就業時間の変更により利用が減少した企業がある。来年度以降も継続して実施するかは現段階で未定であるため、はっきりとは見込めない。

・【伊藤委員】ベンチの設置箇所と27年度の設置予定は？

→【後藤主事補】「バロー前」と「県営住宅前」の2箇所に設置。他にも要望はあるが、公道にベンチを設置するには、歩道の幅が狭い場所が多く難しい。そのため現在は、私有地への設置（管理者の承認を得られれば設置できる場所）にとどまっている。今後は道路管理者と協議しながら設置の可能な場所や方法を検討していきたい。

・【廣島会長】一般利用者数の中には企業の利用者も含まれているのか？

→【後藤主事補】含まれている。

・【廣島会長】企業の利用者以外の一般利用者の具体的な数字は？

→【後藤主事補】協定企業の中にも回数券での利用をしている企業があるため、正確には把握できないが、基本的には一般運賃での利用者については一般の利用者であるといえる。25年度については全体の乗車数13万2054人のうち、一般運賃での利用者（小学生以下の無料の利用者も含む）は9万4658人。今年度については12月までの利用者合計9万1205人のうち、6万9760人が一般運賃での利用者であった。

・【山田委員】利用者アンケートの実施とあるが、実施の方法は？また、ベンチの設置やバスツアー以外にはどのような意見がでたか？

→【後藤主事補】大口町内の活動団体や企業が出展者するイベントにおいて、コミュニティバスサポートも出展し来場者や出展者を対象にアンケートを実施した。大雨の中でのイベントだったため、集計数は80にとどまった。その中で意見としてはバス利用者からは「近隣市町連携で利用者増を」「町外に出たい」「75歳以上無料」「昼の時間帯にも運行してほしい」「ルート上で自由乗降してほしい」という意見が出た。非利用者への「どのようなバスなら乗ってみたいか」という質問に対しては「子どもの好きなキャラクターで飾る」「町外も運行する」「動物の外観をしたバス」「特定の場所へ行してほしい」という意見が出た。

・【大森副町長】25年度では、回数券と一日乗車券の売り上げがかなり増えているが、26年度では減少している。このことについて、原因が分かれば何かの役に立つのではないかと？

→【佐藤課長】検討する。

## (2) 大口町コミュニティバス ダイヤ等の改正について

報告者：事務局 地域振興課 後藤

### 【配布資料に基づき説明】

#### ■ダイヤ改正の目的

できるだけ多くの方にとっての利便性向上という課題を解決するため、利用者の声を反映したダイヤ改正をおこなう。他の公共交通機関との乗継に関するご意見が多くあったため、要望に沿ったダイヤに改正する。

#### ■各路線のダイヤ改正点と改正理由

##### ・基幹ルート（平日夕方運行便）

改正点：「さくら総合病院前」の発車時刻を5分縮める（18：45→18：40）

5分短縮に伴い、各停留所の時間も5分ずつ縮める

改正理由：協定企業の利用者から要望があり、名鉄電車との乗継をスムーズにするため

##### ・北部ルート①（平日朝運行便）

改正点：ハイエース2台で運行していた7：36便をリェッセ1台で運行する

「産業団地東」を削除する

改正理由：7：36便の利用者増加により利用者数に応じた車両と入れ替える

「産業団地東」停留所の廃止のため

・北部ルート②（平日夕方運行便）

改正点：「産業団地東」を削除する

改正理由：「産業団地東」停留所廃止のため

・中部ルート（平日夕方運行便）

改正点：「江南駅」の発車時刻を5分縮める（18：00→17：55）

改正理由：夕方の江南駅周辺の混雑状況を考慮し、停車時間を少なくするため

・南部ルート（平日夕方運行便）

改正点：「リンナイ前」の発車時刻を1～2分遅らせる

改正理由：実際の運行状況に合わせるため

■北部ルート 朝・夕運行便「産業団地東」停留所の廃止案

・路線 100m短縮

・変更予定年月日 平成27年4月1日

・運行回数 変更なし

・運行時刻 微調整あり

・廃止理由

事業所移設のため、協定を解約した企業があり、利用者が減った

新たに移転してくる企業のバス利用が見込めないため、敷地内での車両転回が難しい

朝の交通状況が混雑しており、ダイヤに遅れが生じる

→バスでの移動よりも徒歩で移動した方が到着が早い

・利用状況

協定企業の利用があった時は1日平均10名前後の利用があった

26年11月の時点では一般利用者が1名いるが、それ以外の利用はほとんどない

平日朝・夕のみの運行のため、周辺地域の日中の利用はできない

・代替措置

「産業団地西」の停留所を利用してもらう

→産業団地東まで徒歩で移動する場合：約300m 5分以内

（バスに乗車して移動した場合：混雑時は最大12分かかる）

・利用者への事前説明

産業団地東停留所への案内文の掲示や、バス車内、町ホームページで案内する

・その他調整事項

国道41号線をくぐる道が夕方には暗く、周りに街灯がないため、街灯の設置を検討する

<質疑応答>

・【鈴木氏（小河原委員代理）】産業団地東の停留所廃止に伴い、廃止されるルートは？その距離が800mなのか？

→【後藤主事補】800mは産業団地西から産業団地東までの距離。廃止に伴い、全く走らなくなる距離については100m程度。

・【鈴木氏（小河原委員代理）】車両入替に伴い、さくら総合病院前から産業団地西へ向かうルートは路線か回送か？

→【後藤主事補】回送。

・【古橋委員】住民への周知方法については、広報誌などでもおこなうか？

→【後藤主事補】おこなう。

・【大森副町長】車内掲示での周知もおこなうか？

→【後藤主事補】おこなう。

・【石原氏（水野委員代理）】大型車両への入替によるバス停周辺道路への影響は？

→【後藤主事補】日中便では大型車両が通るルートもあるため、特に影響はないと考える。

・【高井氏（中川委員代理）】バスの入替により、料金の支払い方法が複雑にならないように利用者への案内をすべき

→【後藤主事補】検討する。

・【丹羽委員】基幹ルートの改正により、夕方の柏森駅での待機時間が8分となるが、どう考えるか？

→【佐藤課長】夕方のロータリーの混雑は予測できるが、待機場所が無く5分以内の停車を約束している江南駅の東側に比べると待機場所が確保できると考えるため、来年度はこのダイヤで運行していきたい。

・【伊藤委員】もう一度確認だが、柏森駅の停留所で一度利用者を降ろし、いったん別の場所で待機をして再びバス停付近に乗り入れるということでもいいか？

→【佐藤課長】交通状況によってはそういった対応になる。

■ダイヤ改正、バス停の廃止について決議→全員賛成で議決

(3) その他

■平成27年度機構改革による担当課の変更について

報告者：事務局 地域振興課 後藤

機構改革により、コミュニティバス事業の担当課が地域振興課から町民安全課に変更